

各位

一般社団法人 日本数学会
 〒110-0016 東京都台東区台東 1-34-8
 TEL (03)3835-3483
 FAX (03)3835-3485

2026年度正会員会費に関するご案内

前略

日頃より日本数学会の活動にご理解・ご協力賜りますこと、大変感謝申し上げます。本学会の2026年度正会員会費（2026年4月1日から翌年3月31日まで）に関しまして、下記の通りに案内します。なお本学会の入会金（1,000円）及び会費に消費税はかかりません。

1. 2026年度正会員会費

（前期：2026年4月1日～9月30日、後期：2026年10月1日～翌年3月31日）

区分	前期	後期	(参考)年額
一般	13,000円	13,000円	26,000円

正会員の内、会費の減免を希望し適用された方の2026年度の会費は下記の通りです。

区分	前期	後期	(参考)年額
減免(高齢)	6,000円	6,000円	12,000円
減免(学生)	4,500円	4,500円	9,000円
減免(若年層) または 9,000円	4,500円 または 9,000円	4,500円 または 9,000円	9,000円 または 18,000円
減免(初等中等教育教員)	9,000円	9,000円	18,000円

学生、若年層、初等中等教育教員の方で会費の減免を希望する方は2026年4月1日以降に発行される証明書等の提出が必要ですので、2026年4月1日以降に証明書等を提出し、適用を受けた後でご納入下さい（2026年3月31日以前のお申し込みや会費のご納入は受け付けません）。また過去に遡っての減免の適用は行いませんので、ご注意下さい。

2. 会費のご納入は本学会ホームページ

<https://www.mathsoc.jp/pamph/index.html>

の[5.会費払い込み]をお読みになりお手続き下さい。請求書払いをご希望の方はご納入される前に事務局までご依頼下さい。

3. 複数名まとめての会費のご納入や複数名まとめての請求書類の作成を希望される場合

対象者一覧のリストを作成して事務局へご提出下さい。なおリストの書式に定めはございませんが、会員番号と氏名、そして減免適用者がいる場合は減免適用済みであることを必ず明記して下さい。

4. 会費の未払いや納入不足がある場合

過年度に未払い分や納入不足の会費がある方は、未払い分または不足分の会費のご納入がござりますまで請求書類や領収書をお作りすることが出来ません。

★会費の納入状況につきましては、事務局会員担当までご照会下さい。

5. 請求書類や領収書の作成をご依頼する場合は、下記期限日までにご依頼下さい。

請求書類	翌年1月末日
領收書	翌年2月末日

郵便事情などによりご希望日を設定されましても、ご希望日までの到着をお約束することは出来ません。特に3月に入ってからのご依頼は、年度内の到着に間に合わない可能性がございますので、あらかじめご承知おき下さい。

草々